

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 N D S 株式会社

【英訳名】 NDS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 卓志

【本店の所在の場所】 名古屋市中区千代田二丁目15番18号

【電話番号】 (052)263 5031

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 中村 均

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目10番11号

【電話番号】 (03)5444 2320

【事務連絡者氏名】 東京支社長 島田 創一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
N D S 株式会社東京支社
（東京都港区芝一丁目10番11号）
N D S 株式会社静岡支店
（静岡市葵区川合三丁目25番25号）
N D S 株式会社岐阜支店
（岐阜市西改田字川向164番地）
N D S 株式会社三重支店
（津市住吉町14番28号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	40,158	34,348	83,064
経常利益 (百万円)	1,291	970	3,649
四半期(当期)純利益 (百万円)	649	773	1,886
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,295	1,133	2,859
純資産額 (百万円)	35,922	36,916	37,142
総資産額 (百万円)	62,292	60,153	64,516
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	11.00	13.08	31.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.70	12.69	31.05
自己資本比率 (%)	53.2	57.6	53.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,330	3,893	6,973
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	94	967	855
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,650	1,373	3,351
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,831	9,569	8,014

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.78	6.15

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ゆるやかな回復基調にあるものの、急激な円安の影響による輸入原材料価格上昇から企業収益の圧迫が見られるほか、消費税率引き上げの影響から個人消費が低迷する等、その先行きは不透明感を増しております。

当社グループの事業に大きく関係する情報通信分野では、スマートフォンやクラウドサービスの普及に加え、ビッグデータの活用など、ネットワークを利用した新たなサービスの拡大の動きが見られますが、ブロードバンド通信サービス対応設備への投資は減少傾向にあります。

このような事業環境の中、当社グループは総合エンジニアリング事業を中心に受注・売上の拡大に注力しましたが、当第2四半期連結累計期間の業績は、受注高369億54百万円（前年同期比88.4%）、売上高は343億48百万円（前年同期比85.5%）となりました。利益面については、売上高の減少により、営業利益は8億2百万円（前年同期比70.6%）、経常利益は9億70百万円（前年同期比75.1%）となりましたが、特別利益の計上により四半期純利益は7億73百万円（前年同期比119.2%）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

総合エンジニアリング事業

前年同期に比べモバイル設備工事の受注高が減少したことなどにより、売上高、営業利益ともに減少しました。

ICTソリューション事業

受注高は増加しましたが、売上高はICT事業の伸び悩みにより減少しました。営業利益は、ビジネスサポート事業が拡大したことにより増加しました。

住宅不動産事業

販売用所持物件が減少したことから、受注高、売上高ともに減少しましたが、コスト削減に努め営業黒字となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結累計期間に比べ27億37百万円増加し、95億69百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益11億78百万円、減価償却費7億71百万円、売上債権の減少60億75百万円による資金の増加要因と、仕入債務の減少20億69百万円、法人税等の支払い10億42百万円の資金の減少要因により38億93百万円の資金増加（前第2四半期連結累計期間は33億30百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出7億29百万円等により、9億67百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は94百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少7億97百万円等により、13億73百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は16億50百万円の資金減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は24百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,300,000
計	128,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,962,988	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	65,962,988	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第10回 新株予約権)

決議年月日	平成26年8月4日
新株予約権の数(個)	298(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	298,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月21日 至 平成46年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成45年8月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年8月21日から平成46年8月20日まで。

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定することとします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(注)3に準じて決定することとします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)7に準じて決定することとします。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定することとします。

7 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	65,962,988	-	5,676	-	4,425

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
N D S グループ社員持株会	名古屋市中区千代田二丁目15番18号	3,809	5.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,004	4.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,907	4.40
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,907	4.40
株式会社アイチコーポレーション	上尾市大字領家字山下1152番地の10	2,270	3.44
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,000	3.03
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,690	2.56
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,530	2.31
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	1,200	1.81
N D S 取引先持株会	名古屋市中区千代田二丁目15番18号	892	1.35
計	-	22,211	33.67

(注) 1 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行に留保されております。なお、みずほ信託銀行株式会社は、信託財産を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式6,658千株(10.09%)があります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,658,000 (相互保有株式) 普通株式 301,000	-	単元株式数は 1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,317,000	58,317	同上
単元未満株式	普通株式 686,988	-	1単元(1,000株)未満 の株式であります。
発行済株式総数	65,962,988	-	-
総株主の議決権	-	58,317	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権
2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式118株及び証券保管振替機構名義の株式が348株が含まれて
おります。

【自己株式等】

平成26年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) N D S 株式会社	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	6,658,000	-	6,658,000	10.09
(相互保有株式) 株式会社東海通信資材サー ビス	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	154,000	111,000	265,000	0.40
(相互保有株式) 日本協同建設株式会社	亀山市阿野田町1036番地 3	36,000	-	36,000	0.05
計	-	6,848,000	111,000	6,959,000	10.54

(注) 株式会社東海通信資材サービスの「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(N D S 取引先
持株会 名古屋市中区千代田二丁目15番18号)によるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,526	10,070
受取手形・完成工事未収入金等	23,109	17,104
リース債権及びリース投資資産	2,021	1,930
未成工事支出金	305	394
仕掛品	19	21
仕掛販売用不動産	339	190
販売用不動産	414	500
商品	210	176
材料貯蔵品	698	668
繰延税金資産	892	628
その他	597	660
貸倒引当金	202	172
流動資産合計	36,932	32,173
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4,679	4,881
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,712	2,334
土地	8,472	8,391
貸与資産（純額）	230	433
建設仮勘定	151	9
有形固定資産合計	16,246	16,050
無形固定資産	420	398
投資その他の資産		
投資有価証券	9,179	9,876
長期貸付金	107	88
繰延税金資産	148	107
その他	1,615	1,583
貸倒引当金	132	126
投資その他の資産合計	10,917	11,530
固定資産合計	27,583	27,979
資産合計	64,516	60,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,581	4,396
短期借入金	5,385	4,357
リース債務	241	184
未払法人税等	1,052	175
未成工事受入金	137	202
賞与引当金	1,724	1,204
役員賞与引当金	45	-
工事損失引当金	63	28
その他	1,868	1,772
流動負債合計	17,099	12,320
固定負債		
長期借入金	5,501	5,732
リース債務	313	284
役員退職慰労引当金	235	243
退職給付に係る負債	3,798	4,238
その他	423	417
固定負債合計	10,273	10,915
負債合計	27,373	23,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,676	5,676
資本剰余金	4,425	4,425
利益剰余金	24,232	24,001
自己株式	2,204	2,172
株主資本合計	32,129	31,929
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,261	2,653
退職給付に係る調整累計額	72	81
その他の包括利益累計額合計	2,334	2,734
新株予約権	334	379
少数株主持分	2,344	1,872
純資産合計	37,142	36,916
負債純資産合計	64,516	60,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高		
完成工事高	32,458	27,418
兼業事業売上高	7,699	6,929
売上高合計	40,158	34,348
売上原価		
完成工事原価	29,456	25,048
兼業事業売上原価	6,334	5,468
売上原価合計	35,790	30,516
売上総利益		
完成工事総利益	3,001	2,370
兼業事業総利益	1,365	1,460
売上総利益合計	4,367	3,831
販売費及び一般管理費	3,230	3,028
営業利益	1,136	802
営業外収益		
受取利息	15	11
受取配当金	106	110
受取賃貸料	76	74
持分法による投資利益	27	10
その他	69	87
営業外収益合計	296	294
営業外費用		
支払利息	67	49
賃貸費用	62	67
その他	10	9
営業外費用合計	140	126
経常利益	1,291	970
特別利益		
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	-	9
負ののれん発生益	-	335
特別利益合計	1	347
特別損失		
固定資産処分損	0	42
投資有価証券売却損	17	0
関係会社株式売却損	-	82
減損損失	-	11
その他	1	2
特別損失合計	18	138
税金等調整前四半期純利益	1,274	1,178
法人税、住民税及び事業税	161	132
法人税等調整額	408	314
法人税等合計	569	446
少数株主損益調整前四半期純利益	705	732
少数株主利益又は少数株主損失()	56	41
四半期純利益	649	773

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	705	732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	597	374
退職給付に係る調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額	7	18
その他の包括利益合計	590	401
四半期包括利益	1,295	1,133
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,235	1,174
少数株主に係る四半期包括利益	60	40

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,274	1,178
減価償却費	814	771
減損損失	-	11
負ののれん発生益	-	335
退職給付引当金の増減額(は減少)	158	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	214
賞与引当金の増減額(は減少)	603	519
貸倒引当金の増減額(は減少)	64	36
受取利息及び受取配当金	122	122
支払利息	67	49
為替差損益(は益)	0	2
持分法による投資損益(は益)	27	10
関係会社株式売却損益(は益)	-	82
固定資産売却損益(は益)	1	2
固定資産処分損益(は益)	0	42
売上債権の増減額(は増加)	4,915	6,075
たな卸資産の増減額(は増加)	194	35
仕入債務の増減額(は減少)	1,067	2,069
その他	785	72
小計	4,565	4,861
利息及び配当金の受取額	126	126
利息の支払額	66	50
法人税等の支払額	1,294	1,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,330	3,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	237	309
定期預金の払戻による収入	279	319
有形固定資産の取得による支出	569	729
有形固定資産の売却による収入	8	52
投資有価証券の取得による支出	76	508
投資有価証券の売却及び償還による収入	531	218
貸付けによる支出	93	14
貸付金の回収による収入	79	37
その他	17	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	94	967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	320	547
長期借入れによる収入	2,720	1,212
長期借入金の返済による支出	3,737	1,462
自己株式の取得による支出	2	3
配当金の支払額	295	413
少数株主への配当金の支払額	27	21
その他	12	137
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,650	1,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,586	1,554
現金及び現金同等物の期首残高	5,245	8,014
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,831	9,569

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、名古屋電話工事株式会社及び布目電話工業株式会社は、株式の売却により持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が663百万円増加し、利益剰余金が470百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

(1) 保証債務

従業員の住宅資金の借入に対し、債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	0百万円	0百万円

(2) 保証予約

連結子会社が取引先におけるリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	199百万円	174百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	1,076百万円	1,101百万円
貸倒引当金繰入額	66	30
賞与引当金繰入額	191	178
退職給付費用	148	84
役員退職慰労引当金繰入額	27	27

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	7,366百万円	10,070百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	535	501
現金及び現金同等物	6,831	9,569

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	295	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	414	7	平成26年3月31日	平成26年6月25日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	296	5	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	総合エンジニアリング 事業	ICT ソリューション事業	住宅不動産 事業			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	31,499	7,915	742	40,158	-	40,158
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	31	843	2	878	878	-
計	31,531	8,759	745	41,036	878	40,158
セグメント利益又は損失()	958	169	6	1,122	14	1,136

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額14百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	総合エンジニアリング 事業	ICT ソリューション事業	住宅不動産 事業			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	26,563	7,304	480	34,348	-	34,348
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	82	804	3	890	890	-
計	26,646	8,108	483	35,238	890	34,348
セグメント利益	451	318	19	789	13	802

(注)1 セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「総合エンジニアリング事業」セグメントにおいて、連結子会社である愛知NDS株式会社及び静岡NDS株式会社の株式を追加取得した事により、当第2四半期連結累計期間において負ののれん発生益248百万円を計上しております。

「ICTソリューション事業」セグメントにおいて、連結子会社であるNDSソリューション株式会社が少数株主から自己株式を取得した事により、当第2四半期連結累計期間において負ののれん発生益86百万円を計上しております。

(企業結合等関係)

N D S ソリューション株式会社による自己株式の取得

1. 取引の概要

(1) 取引当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 N D S ソリューション株式会社

事業の内容 半導体製造装置等の設置・保守サービス、人材派遣事業

(2) 株式取得日

平成26年7月31日

(3) 取引の法的形式

少数株主からの自己株式の取得(取引当事企業による自己株式の取得)

(4) 取引後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を図るため、N D S ソリューション株式会社が少数株主より自己株式を取得した結果、当社の議決権比率が100%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日)に基づき会計処理を行っています。

3. 株式の取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価(現金及び預金) 51百万円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 86百万円

発生原因 取得した自己株式の取得原価が、当該取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	11円00銭	13円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	649	773
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	649	773
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,990	59,159
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	10円70銭	12円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	1,650	1,799
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期 (平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで) 中間配当につきましては、平成26年11月 7 日開催の取締役会におきまして、平成26年 9 月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|--------------|
| (イ) 中間配当金総額 | 296,524,350円 |
| (ロ) 1 株当たりの額 | 5円00銭 |
| (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月 1 日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

N D S 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 造 之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN D S 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N D S 株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。